

SOSミニレターの他に、  
「チャット(LINE等)」、「電話」、「メール」で  
相談することもできます。

LINEで相談

法務局LINEじんけん相談

クリック! 検索

法務局LINEじんけん相談

QRコード

(受付時間)平日 午前8:30~午後5:15 こちらから友だち追加してください

学校のタブレット(1人1台端末)で相談

こどもの人権 SOSチャット

QRコード

(受付時間)平日 午前8:30~午後5:15 こちらからアクセスできます

電話で相談

通話無料

こどもの人権 110番

フリーダイヤル 0120-007-110

(受付時間)平日 午前8:30~午後5:15

メールで相談

こどもの人権 SOS=eメール

24時間受付

インターネット 人権相談 検索

QRコード

こちらからでもアクセスできます



悩んでいることを教えてください。私たちが力になります。  
相談内容の秘密は守ります。

※相談内容によっては、関係機関とともに対応する場合があります。

「こどもの人権SOSミニレター」について  
この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です。

SOSミニレターの利用のながれ

- 裏の用紙に悩みを書いて送ってください。
- あなたの手紙を 人権擁護委員や法務局の職員が読んで、悩みを解決できる方法を考えます。
- 希望の連絡方法(電話・手紙)であなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友達からいじめを受けている
- 暴力を受けて悩んでいる
- SNSやインターネットで悪口を書き込まれた
- 親の宗教を理由に学校行事に参加できない
- 学校や家族、その他のことで悩みがある

この冊子には、音声コードが印刷されています。Uni-Voiceアプリを使用して読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。

裏面にミニレターがあるよ

こどもの人権 SOS カード

富山地方方法務局・富山県人権擁護委員連合会

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 こどもの人権110番

フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間：平日 午前8:30~午後5:15

※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。  
※あなたの近くの法務局につながります。

